

福岡学校ものがたり関連年表 ●は日本全体に關係する事柄

元禄3	1690	5月	貝原益軒、家老の黒田一貫に学問振興策について意見書を提出する。	江戸 〜 明治 初期
天明元	1781	11月	福岡藩七代藩主黒田治之、藩校設立の意思があったが実現しないうちに亡くなる。	
天明3	1783	6月	福岡藩家老、幼少の九代藩主斉隆に代わって、儒学者竹田定良と亀井南冥に東西学問所の創建を命じる。	
天明4	1784	2月1日	西学問所甘棠館が唐人町（現福岡市中央区唐人町）で開校する。総受持は亀井南冥。	
天明4	1784	2月6日	東学問所修猷館が大名町端端（現福岡市中央区赤坂）で開校する。総受持は竹田定良。（福岡県立修猷館高等学校の起源）	
寛政2	1790	5月	●幕府老中の松平定信、朱子学以外を昌平坂学問所で講義することを禁じる（寛政異学の禁）。	
寛政4	1792	秋	亀井南冥、甘棠館総受持を罷免される。	
		冬	唐人町で火災があり、甘棠館も焼失する。	
寛政10	1798	6月	甘棠館が廃校になり、学生は修猷館へ移る。	
		7月	修猷館内に武芸稽古所が出来る。	
安政5	1858		十一代藩主長濤、修猷館の学制の改革を命じる。	
慶応3	1867		土手町（現福岡市中央区大名）に西洋医学を学ぶ医学館（養生館）が開校する。（九州大学の起源）	
明治元	1868	1月	十一代藩主長濤、居館の中に文武館を設立する。	
明治4	1871	3月	修猷館の隣に演武館が開学する。藩学校と名付けられ、文武館は廃止される。	
		10月	廃藩置県によって藩学校が廃止される。修猷館の蔵書類は福岡県に収められる。	
明治5	1872	8月	●学制公布（近代学校制度に関する最初の基本法令、国民皆学を目指す）。	学 制 の 時 代
明治6	1873	3月	元の修猷館校舎内に教員養成のための学科取調所が設置される。	
明治7	1874	7月	学科取調所を教員伝習所と改称する。（福岡教育大学の起源）	
明治9	1876	7月	教員伝習所を福岡師範学校と改称する。	
明治10	1877	4月	●東京大学設立。	
明治12	1879	2月	福岡師範学校付属変則中学を県立福岡中学校として師範学校の隣に設置。	
		9月	●教育令公布。教育政策を地方にゆだねる方針を打ち出すが、現場の混乱を招き翌年改正される。	
明治14	1881	1月	藤雲館、福岡浜の町（現福岡市中央区大手門）に設立。10月天神町（現同区天神）に移転。	
明治18	1885	5月	英和女学校（現福岡女学院高等学校）、福岡因幡町（現福岡市中央区天神）が開校する。	
		9月	英語専修修猷館、大名町に開校。	
明治19	1886	3月-4月	●いわゆる学校令（帝国大学令・小学校令・中学校令・師範学校令）公布（国家主義的教育制度の確立を目指す）。	
		5月	●教科用図書検定条例を制定。	
		6月	福岡師範学校を福岡県尋常師範学校と改称する。	
明治20	1887	3月	修猷館焼失。	
		5月	●学位令公布。	
明治22	1889	3月	県立福岡尋常中学校を併合し、県立尋常中学修猷館と改称、大名町に移る。師範学校、荒戸町に移る。	
		7月	県立福岡尋常中学校廃止。	
明治23	1890	10月	●教育勅語発布（修身教育の本格化）。	
明治27	1894	6月	●高等学校令公布。	
明治29	1896	3月	福岡県立福岡工業学校（現福岡工業高等学校）創立。	
明治31	1898	4月	福岡県尋常師範学校を福岡県師範学校と改称する。	
明治32	1899	2月	●中学校令を改正。高等女学校令・実業学校令公布。	
		5月	九州帝国大学設置委員会を置く。	
		8月	●私立学校令公布。	
明治33	1900	4月	福岡市商業学校（現福岡高等学校）、福岡市材木町（現福岡市中央区天神）で開校。	
		7月	修猷館、西新町（現在地）へ移る。	
		8月	●小学校令改正。	
明治36	1903	3月	●専門学校令公布。実業学校令改正。	
		4月	師範女子部を分離して福岡県女子師範学校となる。京都帝国大学福岡医科大学開設。	
明治37	1904	4月	●小学校国定教科書の使用開始。	
明治40	1907	3月	●小学校令改正（義務教育年限を6年に延長する）。	
		5月	筑紫高等女学校（現筑紫女学園中学校・高等学校）開校。	
		6月	九州高等女学校（現福岡大学附属若葉高等学校）開校。	
明治42	1909	4月	福岡高等裁縫研究所（現精華女子高等学校）、福岡市西中洲（現福岡市中央区西中洲）に開校。	
明治43	1910	10月	●高等女学校令改正。	
明治44	1911	1月	九州帝国大学開学（4月に京都帝国大学福岡医科大学が移管される）。	
大正5	1916	4月	西南学院、福岡市大名町（現福岡市中央区赤坂）に開校。	学 校 令 の 時 代
大正6	1917	4月	福岡県立福岡中学校（現福岡高等学校）、修猷館の寄宿舎を仮校舎として開校。大正8（1919）年、筑紫郡壱粕村（現在地）に移転。	
		6月	●教育調査会を廃止して臨時教育会議を設置する（第一次世界大戦後の学校制度改革）。	
大正7	1918	12月	●大学令・高等学校令公布（公立・私立の設置を認める）。	
大正10	1921	4月	西南学院高等部（現西南学院大学）設置。	
		5月	糟屋郡立粕屋実業女学校（現香椎高等学校）開校。	
大正11	1922	4月	川島裁縫女学校（現福岡舞鶴誠和中学校・福岡舞鶴高等学校）開校。	
		11月	福岡高等学校（のちの九州大学教養部）開校。	
大正12	1923	4月	福岡県立女子専門学校（現福岡女子大学）、福岡市須崎裏町（現福岡市中央区天神）に開校。	
大正14	1925	5月	福岡市立第一女学校（現福岡女子高等学校）、小島馬場（現福岡市中央区天神）に開校。	
		6月	組合立福岡県早良高等女学校（現福岡講倫館高等学校）開校。	
大正15	1926	4月	●幼稚園令公布。	
		6月	福岡県筑紫中学校（現筑紫丘高等学校）、筑紫郡三宅村塩原（現福岡市南区塩原）に設置。	
昭和2	1927	11月	福岡市内小学校連合運動会開催される。	
昭和7	1932	11月	福岡公教神学校（現上智福岡中学高等学校）開校。	
昭和8	1933	2月	福岡女子商業学校（現福岡双葉高等学校）開校。	
昭和9	1934	4月	福岡高等商業学校（現福岡大学）開校。	

昭和16	1941	3月	●国民学校令公布（「皇国の道」に則った国民の練成を目指す）。	戦時体制
昭和18	1943	1月	●中等学校令公布（中学校令・高等女学校令・実業学校令は廃止）。大学令・高等学校令改定。	
昭和19	1944	2月	●国民学校令等戦時特例公布（就学義務年齢を満12歳までとし、義務教育8年制度を廃止）。	
		8月	●学徒勤労令公布。	
昭和20	1945	5月	●戦時教育令公布。	戦後の教育改革
		8月	福岡市内国民学校、食糧難のため午前中授業。	
昭和20	1945	10月	●学徒勤労令・戦時教育令廃止。	
昭和21	1946	9月	●国定教科書「くにのあゆみ」発行。	
昭和22	1947	2月	福岡市小学校児童に給食開始。	
		3月	●教育基本法・学校教育法公布。	
昭和23	1948	4月	●新制小学校・中学校発足。	
		2月	●内閣、当用漢字別表として義務教育漢字881字を訓令・告示。	
		3月	●教科用図書委員会、教科書検定制度の規定、検定基準等を決定・発表。	
		4月	●新制高等学校発足。	
		6月	●新制大学発足。教育勅語排除・失効。	
昭和24	1949	7月	●教育委員会法公布。	
		5月	●義務教育費国庫負担法施行令公布。学校教育法改正（短期大学成立）。	
昭和27	1952	8月	●義務教育費国庫負担法公布。	
昭和37	1962	3月	●義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律公布。	

この年表は西日本文化協会編『福岡県史 通史編 福岡藩文化（上・下）』（福岡県、1993年、1994年）、福岡市学校教育百年誌編さん委員会編『福岡市学校教育百年誌』（福岡市教育委員会、1977年）、井上義巳『福岡県の教育史』（思文閣出版、1984年）、修猷館二百年史編集委員会編『修猷館二百年史』（修猷館二〇〇年記念事業委員会、1985年）を参考にして作成した。